

平成10年6月12日

代理人

弁護士 岡田 宰殿

三井海上火災保険株式会社

人事部長 内田 進



回 答 書

前略 貴職からの平成10年6月2日付催告書について、次の通り回答します。

1. 同催告書中にある「人事上の諸事項（考課を含む）」については、今後とも回答するつもりはありません。
2. 「三和鑑定事務所・鐘ヶ江鑑定人」についての貴指摘48点を含め、同問題については、今後とも回答するつもりはありません。

草々